

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	下崎 守朗
【住所又は本店所在地】	神奈川県鎌倉市
【報告義務発生日】	2024年2月5日
【提出日】	2024年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	セーフィー株式会社
証券コード	4375
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下崎 守朗
住所又は本店所在地	神奈川県鎌倉市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都品川区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ヴィアゲート株式会社
勤務先住所	東京都渋谷区桜丘町18番4号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	下崎 守朗
電話番号	050-7116-7778

(2)【保有目的】

安定株主として保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,520,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,520,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,520,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月29日現在)	V	55,260,695
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.25

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年 3月28日	譲渡制限付株式報酬	2,119	0.00	市場外	処分	0
2024年 3月28日	新株予約券証券	10,000	0.00	市場外	処分	権利放棄

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	4,680
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2015年10月23日付の新株予約権の割当により普通株式360株を取得 2021年 6月 4日付の株式分割 (1 : 1000) により普通株式6,525,468株 (新株予約権による潜在株式数を含む) を取得 2021年 6月14日付の新株予約権の割当より普通株式10,000株を取得 2021年 9月29日付の売出しにより普通株式375,828株を処分 2022年 4月14日譲渡制限付株式報酬により1,471株取得 2023年 4月14日譲渡制限付株式報酬により648株取得 2023年 5月 8日付の新株予約権の行使により172,000株を取得 2023年 5月16日 ~ 6月16日の売り出しにより普通株式630,000株を処分 2024年 3月28日譲渡制限付株式2,119株を処分 2024年 3月28日新株予約権10,000株を権利放棄
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	4,680

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地